

# 2019年度山梨県立都留高等学校 部活動に係る活動方針

## ◆基本方針

「質の高い文武両道」と「第一希望の進路実現」のための運動部活動の運営

【生徒】

「学習・部活動バランス」の実現を図るメリハリのある部活動実践

【教員】

「ワーク・ライフバランス」の実現を図る無理のない部活動指導

## ◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）、活動実績を作成して管理職に提出する
- ・年間活動計画については、生徒・保護者に公表する
- ・部活動顧問・副顧問によるワークシェアリングによる負担軽減
- ・生徒・教員に過重負担が認められる部活動顧問との面談実施（指導・是正）

## ◆安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・体罰根絶の徹底
- ・事故の未然防止（施設・設備の点検実施）
- ・効率的・効果的・安全な練習メニューを設定し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成
- ・教員全員による心肺蘇生法・AED使用の研修実施

## ◆適切な休養日等の設定

- ・週当たり原則2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土日休日1日）
  - ※週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える
  - ※年間合計で平日48日、土日休日48日の休養日を設ける
  - ※原則以外・・・公式戦4週間前等
  - ※公式戦前の休養日を公式戦以外の時期に振り替えることがある
- 公式戦・・・県高校総体、インターハイ県予選、新人戦、選手権あるいはは選抜大会予選の4大会
  - ※県予選を勝ち抜き、関東、全国大会に出場する場合も公式戦に含む
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止
  - 原則以外・・・公式戦が定期試験中・直後の週休日に開催される場合
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度
  - 土日休日は3～4時間程度（練習試合・遠征は除く）
- ・長期休業中も、上記の原則に準ずる

## ◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・顧問・生徒で参加する大会等を精査し、負担軽減を図る
- ・「シーズン期」と「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める